

平成20年12月議会

・質問要旨

1、教育

『大阪の教育力』向上に向けた緊急対策について

(仮称) こども育成条例について

国旗・国歌の指導について

2、市民参画

市民満足度アンケートについて

3、環境

環境世界都市吹田にむけて

4、防災と危機管理

自主防災の取り組みと市民の意識啓発について

安心・安全の人材確保について

5、財政

今後の開発事業と財政について

ふるさと納税について

定額給付金について

・質問要約（抜粋）

・

〔問1〕 『大阪の教育力』向上に向けた緊急対策について

緊急対策に書かれている家庭教育の支援や意欲のある教員の引き上げ、また、キャリア教育や道徳教育を中心とした「志学」などは、私がこれまでの議会でも強く訴えてきたこと。私としては今回の対策に期待をしている。府からこのような対策が示されたことをもって、吹田の教育改革の一翼は府の政策に任せると共に、今後は教育に特化した議会質問を改め、幅広く市政全般の施策について提言していきたい。今回提示された府教委の対策について、本市教育委員会はどのように考えているのか。

〔教育長答弁〕

今回、打ち出された「緊急対策」は機械的にこれを行うのではなく、社会を主体的に「生きる力」の育成に主眼をおくものと認識致しており、地域との協働を柱に「わがまち吹田」の教育の独自性並びに主体性を発揮し吹田の子ども達の「総合的な人間力」を培っていく。大阪府教委と課題を共有しながら、様々な実践を通じて、本市の教育施策を展開し、全国に発信しつつ、広く「大阪の教育力」を高めることに貢献していきたい。

〔問2〕 幅広い市民ニーズを反映した市政を！

吹田市は、審議会や市民フォーラムなど市民の意見を聞く場を多く設けているが、一部の市民の意見しか吸い上げられていないのでは、と疑問を感じる。広く意見を求めるには

無作為の数千人を対象とした市民アンケートが有効と考える。しかし、現行のアンケートでは市民ニーズが計りにくい。箕面市の取り組みを参考に、市の施策を30ほどにまとめ、それぞれについて現状での満足度と今後の充実要請度をきき、グラフにまとめ優先度をきめ、予算配分を考えていくべきではないか。

〔市民文化部長 答弁〕

各施策に対する現在の満足度と今後の重要性について市民の意見を広く聴くことは、市民参画を推進する観点からも重要であると認識しており、今後、市民意識調査を行う中で、調査の方法等について研究・検討していく。

〔問3〕 子供にツケをまわさない！

経済危機で税の減収が予想される中、本市は今後大きなものだけでも、東部拠点・南千里・千里山・南吹田の開発を計画している。これらの開発の費用の概算は？また、小さいところでは、千里山の児童センターや山田の青少年拠点施設などの建設も進めている。それぞれの施設の建設費と耐用年数などから利用を予定している期間の運営費の総額は？

今後ますます財政状況が厳しくなることが想定される中、民主主義の本旨である「均衡財政」を維持するため、もう一度市民の民意を問うことが必要であり、そのための分かり易い「会計報告」をすべきではないか。また、新規建設にあたっては建物がもたらす利便性だけではなく、将来の市民の負担も事前に開示すべき。その上で市民から不必要という意見が多ければ建設を見合わせ、必要だという意見が多ければ、必要度の低い古くなった施設を廃止して新しいものを建設する。このようにしていかなければ、均衡財政は維持できなくなり、そう遠くはない未来に財政が破綻する。子供にツケをまわしてはいけない。以上の点を踏まえ、今後の「均衡財政」維持の方策と会計報告のあり方について聞きたい。

〔政策推進部長 答弁〕

おたずねの事業見込額は、東部拠点整備事業約58億円、千里南地区センター再整備事業約99億円、千里山駅周辺整備事業約84億円、南吹田地域の事業約127億円です。また、

(仮称)千里山竹園児童センター建設事業は約4億円、山田駅前の(仮称)青少年拠点施設整備事業は約36億円です。なお、運営費につきましては、運営形態を検討しているところであり、今後精査していく(神谷注：ランニングコストは未定)。

「均衡財政」維持の方策については、簡素で効果的な職員体制の確立を目指し、職員体制再構築計画の策定に向け作業を進めている。また、現在整備されている施設については、運営経費、市民一人あたりコスト等を、ホームページや各施設での掲示により、市民への公表を順次進めている。今後、整備が必要となる施設等についても、重要性や緊急性、効率性等を検証し、今後の財政状況を見極めながら整備していく。

〔問4〕 学校施設の改修計画を！！

市民意見を代弁して学校施設の整備を要望をしても「耐震工事に費用がかかり建て替えの財源がない」との答えが続くだけ。行政が無理なら市民に協力してもらおう。二つ提案する。1つは「ふるさと納税」（寄付）の活用。教育委員会所管で「学校建て替え基金」を作ってもらいたい。しかし、ただ学校を立て替えるということでは、新鮮味もなく寄付も集りまらない。そこで、全国的にも類を見ない複合型学校の構想を立ち上げ、全国からユニバーサルデザインの設計図をボランティア公募し、募集・選考の様子をメディアにも発信するというのはいかがか。複合型の学校とは、例えば地域の小学校の施設の中に、児童館や公民館、図書館などが融合しており、お年寄りの多い地域であれば老人センターを併設しても良いかもしれない。施設の管理維持も個別に作るより経済的で、全国的にも面白い施設となるであろう。

もう一つは、来年に給付されるであろう定額給付金を寄付してもらおうという方法。本市で給付の対象となるのは約35万人、総額で約53億円が税金から支払われる。私自身や私の周囲では、政府のこうした税金の使い方に疑問を感じており、給付を辞退するという声も聞こえてくるそうした方々に訴えかけ、先に提案した「学校建て替え基金」を創設し寄付をってもらう仕組みをつくってほしい。

〔学校教育部長 答弁〕

現在、学校施設については、安心・安全の面から耐震化を優先して実施しているのが現状である。今後、校舎の建て替えとなると1校当たり30億円近いという膨大な財源が必要で財政状況が厳しいなかで、耐震工事と並行して「学校建て替え計画」を立案するのは大変難しく、建て替え計画がないもとでは、市民の皆さんから託される寄付を具体的にどのような生かすかが不明確となり、基金の趣旨が十分に生きてこないのではないかと危惧する。

〔市長 答弁〕

補修や改築の必要性がある学校の存在につきましては、私も認識いたしているが、現在は、喫緊の課題といたしまして、校舎や体育館の耐震化に全力を挙げて取り組んでいる。また、定額給付金については、現在、総務省の原案では、生活支援及び地域経済対策が目的であるとされていることから、個々の世帯において、それぞれ活用していただくべきものであると考えている。

〔質問〕

吹田新選会 神谷宗幣 個人質問をさせていただきます。

通告しておりました内容の中で、「総合学習について」と「ネットいじめについて」は同僚議員より同趣旨の質問がありましたので、今回は割愛させていただきます。

まず最初に、教育にかかわる質問をさせていただきます。

2年連続で「全国学力・学習状況調査」の結果の厳しかった大阪府は、9月5日に「教育非常事態宣言」を発し、府の教育委員会はこれを受けて10月16日に『大阪の教育力』向上に向けた緊急対策』を取りまとめました。

これは、「教育を通じ、大阪の子供たちの『夢』と『希望』をはぐくむ」ということを基本的な考え方として、3年間で講じる対策であって、①学力向上方策を徹底する、②学校や教育委員会だけに任せない 地域や家庭も責任を持つ、③ダメ教員は排除する 教員のがんばりをもっと引き出す、④なんでも自由を改める、の四つの取り組みを柱としています。

時間の関係もありますので、細かい取り組み案については紹介できませんが、今回提示された府教委の対策について、本市教育委員会はどのようにお考えでしょうか。評価ができ市としても積極的に取組んでいこうとお考えの政策と本市では取組めないという政策をそれぞれ挙げて、率直なご意見をお聞かせ下さい。教育長の答弁を求めます。

私は個人的には、今回の緊急対策を含む府の教育改革に非常に期待をしております。緊急対策に書かれている家庭教育の支援や意欲のある教員の引き上げ、また、先日11日に府から発表されたキャリア教育や道徳教育を中心とした「志（こころざし）学」などは、私がこれまでの議会でも強く訴えてきたことでありますし、府としてそうした政策を進めてもらえるのであれば、何も市議会で個別に訴えることもありません。府からこのような対策が示され始めたことをもって、吹田の教育改革の一翼は府の政策に任せると共に、今後は教育に特化した議会質問を改め、幅広く市政全般の施策について提言していこうと思っております。

しかしその前に、本市独自の教育問題で気になる点がありますので、引き続き数点お訊ねします。

まず、府の政策とは別に市には市の教育目標が必要だと思いますが、先の議会で慎重な検討と協議をお願いしました「(仮称) こども育成条例」の検討はどのように進められていますか。進捗状況をお聞かせ下さい。

次に、国旗・国歌の指導について。5月議会でも申しましたように、昨年度の卒業式で国歌斉唱時に規律しない教員の数が府下で最も多かったことは本市の大きな課題であると思っております。個々の教師が、いかなる思想・信条を持っていたとしても児童生徒には、教育公務員として、国旗・国歌の適切な指導を行う義務があります。子供達を指導し、模範となるべき教師が、式典できちとした態度を子供達に見せ、法令を遵守して教育活動に当たることは当然でありますし、子供達が今後国際社会で活躍するには、自国の国旗・国歌に誇りを持ち、外国の国旗・国歌にも敬意を払う心を養うことが絶対に必要です。

国旗国家の指導について、3月の卒業式に向けて教育委員会の認識をお聞かせ下さい。

次に、市民アンケートの在り方についてお訊ねします。私は1年半の間、市政運営に携わってきて感じたことがあります。それは、市長が市政運営に当たって、広く市民の意見

を聞こうとされているということです。各種審議会やシンポジウム、パブリックコメントなど、様々な形で市民の意見を聞いて政策を進めていこうという市長の姿勢には大いに賛同いたします。しかし、そういった機会が余りにも多すぎて準備運営にあたる職員の負担が増えているということはないのでしょうか。また、**私自身が全ての機会に参加しているわけではありませんが、市民の意見を聞く場に参加しておられる市民の顔ぶれはあまり変わらないようにも感じております。職員の労力と人件費をかけて、一部の市民の声しか聞けていないということでは効率が悪いように思いますが、今後もこのような機会は増やしていくおつもりなのではないでしょうか、お答え下さい。**

また、このような機会の代わりに、広く市民意見を聞くことのできるアンケートのとり方を工夫できないものかと考えました。現在本市では 4 年に一度の市民意識調査と毎年行うモニタリング調査を実施していますが、これらを見ても市民の行政施策に対する認知度や満足度が読み取れるだけで、今後どのように行政を運営していくべきかといった市民ニーズが読み取りにくいのが現状です。

近隣の箕面市では、市の施策を大きく 26 項目に分けて、一つの政策について、市民の満足度とその政策の今後の重要性を二つの観点から聞きます。するとこの図 1 のように各政策をグラフ上に配置することができ、満足度が低く重要度が高いものは市民ニーズが高いことが分かり、満足度が高く、重要度が低いものは、市民ニーズが低いということが目で見て分かります。また、箕面市ではこうして得た市民ニーズを参考に図 2 のように 9 つにカテゴライズして、予算を上げて成果を挙げていくものと、予算を削りつつも現状維持で進めていくものをわかりやすく分けていくわけです。**こうしたやり方ですと、広く市民から意見を聞くことができ、市民の意見は吸上げられると思いますし、行政評価システムの構築にも繋がると考えます。**私は、箕面市などの取り組みをモデルに、市民アンケートのとり方の改善を図るべきだと考えます。担当部局のお考えをお示しください。

次に、環境世界都市吹田について。会派の代表質問にもありましたように、本市は様々な分野で世界都市を目指しており、そこには環境都市も入っているわけですが、残念なことに本年は環境モデル都市の選定から落選してしまいました。今回は温室効果ガスの削減が目標でしたが、今後はまた違った形で環境のモデル都市として名乗りを上げる機会もあるかと思えます。そして、その時に本市に必要となるのは「**他の地域にないモデル性**」ではないかと思うのです。

そこで私はモデル性を重視し、ビオトープ構想というものを考えました。ビオトープとは、生物の生息空間のことですが、本市は都市部にありながら、万博公園を筆頭に千里南公園や千里北公園、桃山公園、紫金山公園に千里緑地など多くの緑を残しておりますし、今後も東部拠点の緑化や春日の里山の整備なども計画されており、生物の生息空間はかなり確保されているのではないかと考えます。しかし、ただ漠然と緑を残していくだけでは、モデル都市とはなりえません。そこで考えたのが、ビオトープ管理士の育成と組織的活動の促進です。ビオトープ管理士とは、(財)日本生態系協会より認定される資格で、「地域の自然生態系を守り、取り戻すビオトープ事業・自然再生事業を効果的に推進するた

めに必要な、知識、技術、評価・応用能力をもつ者に与えられる資格」です。例えば、**来年度環境共生型施設としてリニューアルオープンする野外活動センターの取り組みの一貫で**、環境問題に意識の高い市民を募ってビオトープ管理士を育成します。そして、認定を受けた管理士を組織化し、専門知識を持って市内各所の公園などをまわって頂き、単なる公園ではなく生物の生息しやすい環境を市民と協働でつくっていくというのはいかがでしょうか。さらに言えば、現在市内にある小中学校 54 校中、ビオトープを持つのは 12 校ですが、これをビオトープ管理士の力をかりて全校設置にするのです。本市規模の自治体ですべての学校にビオトープをつくり環境学習をしているところは全国にも類を見ませんし、公園や学校などのビオトープを「ループ」としてつないでいくという構想は、モデル都市としてアピールできることだと考えます。団塊の世代の大量退職を迎える今であれば、ビオトープ管理士の人材も集ると考えますが、現在進めておられる環境基本計画の中にこのような構想は盛り込めないものでしょうか。担当部局のご所見をお聞かせ下さい。

次に、防災と危機管理についてお訊ねいたします。9 月に全市一斉の防災訓練が行われ、9 月議会では今後反省会などに参加し、訓練をおこなった現場の意見を拾い上げていくとのことでしたが、その後の取り組みを教えてください。

また、先日大阪府の防災情報センターを視察し、府の様子を聞いた際、府内各自治体の世帯数に占める自主防災組織の平均組織率は 74.6% であるのに対し、本市の組織率は 52.2% と平均を下回っていることがわかりました。今年十月に視察をした南九州市では自主防災組織の組織率を 90% 以上に高めるため、様々な市民への働きかけをしたことをお聞きしました。本市では、組織率向上のためにどのような働きかけを行っておられるのかお聞かせ下さい。

また、自主防災組織の組織率が上がらない原因の一つとして、住民の災害への意識の低下が考えられます。阪神淡路大震災から 13 年が経過し、震災直後には 20% の家庭で用意されていた「非常持ち出し袋」が、現在では 2% の家庭でしか用意されていないと仄聞しました。非常食の準備などは、地震災害だけでなくインフルエンザ・パンデミックに対しても備えとなります。両者を想定した災害に対する市民への意識啓発をお願いしたいと思いますが、今後の計画などあればお答え下さい。

そして、本市は自主防災組織とは別に、災害時には災害ボランティアセンターの設置も準備していますが、実際に災害が起こった場合には、市役所、消防、警察、自衛隊、自主防災組織、災害ボランティアといった多くの組織が動くことになります。そうした場合の各組織の役割分担など、分かりやすい形で市民に広報しておく必要性もあると思うのですが、そのような取り組みはされていますでしょうか、お答え下さい。

さらに、府の防災情報センターでお聞きした話では、府や大阪市などでは、府民、市民の生命・財産を守るため、防災のスペシャリストとして自衛官 0B を危機管理室に配置し、訓練や広報を受け持ってもらっているとのこと。**防災や危機管理の取り組みには、一定以上の経験と知識が必要であり、2,3 年で部署が変わってしまうような人事では困ると考えるのですが、そうした点に考慮し専門職員をおくといった方針は本市にあるのか、お答え下**

さい。また、北摂の近隣各市に先駆けて本市も自衛官 0B に危機管理アドバイザーのような形で入ってもらってはどうかと考えますが、この点、市長の見解をお聞かせ下さい。

次に、財政に関連して数点質問させて頂きたいと思えます。

先の 9 月議会では、アメリカのサブプライム問題を発端とした不良債権の話をししましたが、アメリカの金融不安の波が思ったよりも早く日本経済に届きました。愛知県豊田市では 2009 年度法人市民税収が、今年度当初予算の 9 割減にあたる 400 億円近い減収となり、私たちの住む大阪府も 2009 年度の税収見通しについて、法人事業税と法人府民税で当初予測より 1000 億円程度の減収となると試算しているとのことです。このような世情の中、本市は来年度の税収をどのように試算しているのでしょうか、お答え下さい。

また、税の減収が予想される中、本市は今後大きなものだけでも、東部拠点・南千里・千里山・南吹田の開発を計画していますが、これらの開発にはそれぞれどれほどの費用を試算しているのでしょうか、概算でよいのでお答え下さい。

さらに、小さいところでは、千里山の児童館や山田の青少年拠点施設などの建設も進めています。このように様々な新規施設を建設して市の財政は大丈夫でしょうか。それぞれの施設の建設費と耐用年数などから利用を予定している期間の運営費の総額を概算でお示し下さい。

私は、今後ますます財政状況が厳しくなることが想定される中、今挙げたような開発事業を行うには、民主主義の本旨である「均衡財政」を維持するため、もう一度市民の民意を問うことが必要であり、そのための分かり易い「会計報告」をすべきではないかと考えています。

そもそも「会計」という言葉の由来は、今から約 4000 年前に中国の夏王朝の始祖禹（う）が、困難な治水工事を行った後、それに携わった諸侯を集めてその功績を計ったことにあります。つまり人の能力を適切に評価して適材適所を実現するために行われるのが「会計」の本来の意味なのです。ですから、市長が作成し、我々議員が承認した予算の「会計報告」は、市民に市長や議員の能力を評価してもらいやすい形でなくてはならないはずです。

現行のままでは、市民の評価や理解のないままに「開発」や「財政運営」が進められてしまい、「納税者の承諾により課税する」という民主主義の基本の約束が果たされないのではないかと危惧します。税を扱う能力のある市長は、税収の範囲で行政を運営し将来の税金を就任時に比べて減らすことはあっても増加させてはいけません。若者や子供にツケを回してはいけません。かつて規制緩和と減税によりアメリカの経済危機を脱したロナルド・レーガン大統領は、財政改革を始めるに当たって「まず棚卸しから始めよう」と訴えました。世界経済全体が不安定な状況にある今日にあって、財政改革を進められる阪口市長も、今まず「棚卸し」を始めていただきたいと思います。そして棚卸しの手法としては次のような方法が考えられます。まず、市の運営する施設ごとの成果報告書として、年間運営コストから利用者負担額を除き、市民負担額を算出し、その金額を本市の市民人口で割ったものを作ります。これでその施設を運営するのに市民一人あたりが年間で負担

する額が算出されますから、それを市民に示し本当に今ある施設が必要なものかどうかの市民の意見を聞くといった手法です。これは施設の新規建設に当たっても応用できます。**建物がもたらす利便性だけではなく、将来の市民の負担も事前に開示すべきです。**その上で市民から不必要という意見が多ければ建設を見合わせ、必要だという意見が多ければ、必要度の低い古くなった施設を廃止して新しいものを建設する。**このようにしていかなければ、均衡財政は維持できなくなり、そう遠くはない未来に財政が破綻してしまいます。**以上の点を踏まえ、今後の「均衡財政」維持の方策と会計報告のあり方について、展望をお聞かせ下さい。

また、こうした財政状況が厳しい時だからこそ、何度も申しますが長岡藩の「米百俵」の精神で、子供達の学び舎である学校の建て替えを計画していくべきだと考えます。

これはかねがね訴えてきたことでありますが、「耐震工事に費用がかかり建て替えの財源がない」とのお答えが続いています。青山台小学校の建て替えなどは議会として要望しておりますが、全く計画が上がってきません。北千里小学校が空くこととなり、建て替えのチャンスであるにも関わらずにです。

行政が他の開発で手一杯でお金がないというのなら、私は何とか市民の力を借りて学校を立て替えられないか考えました。2つの提案を致しますので、このタイミングに取り組んでください。

まず、1つは先日窓口ができた「ふるさと納税」の活用です。これは、納税という名前の寄付であり、本市では6つの基金をその窓口として設置されていますが、7つ目に教育委員会所管で「学校建て替え基金」を作っていただきたいと思います。**しかし、ただ学校を立て替えるということでは、新鮮味もなく寄付も集りません。**そこで、**全国的にも類を見ない複合型学校の構想を立ち上げ、全国からユニバーサルデザインの設計図をボランティア公募し、募集・選考の様子をメディアにも発信するのです。**複合型の学校とは、例えば地域の小学校の施設の中に、児童館や公民館、図書館などが融合しており、お年寄りの多い地域であれば老人センターを併設しても良いかもしれません。学校が地域の核となり、子供達が自然に地域の大人と交流できる空間を作るわけです。施設の管理維持も個別に作るより経済的ですし、全国的にも面白い施設となるでしょうから若手の設計士さんなどは思い切って案を提供して下さると思います。

他の自治体は、様々なアイデアで寄付を募ろうとしています。本市もユニークな企画で対抗しなければ、全てよそに流れてしまいます。

もう一つの方法は、来年に給付されるであろう定額給付金を寄付してもらおうという方法です。本市で給付の対象となるのは約35万人、総額で約53億円が税金から支払われます。私自身や私の周囲では、政府のこうした税金の使い方に疑問を感じており、給付を辞退するという声も聞こえてきます。そうした方々に訴えかけ、先に提案した「学校建て替え基金」を創設し寄付をしてもらうのです。未来を担う子供達に良い環境で学ばせてあげたいという市民は多く、そのためであれば寄付するという方も本市には少なからずいらっしゃると思います。市民への訴えかけには私も先頭を切って協力いたしますので、是非基金の

創設と広報をお願いします。こうした提案について市長のご見解をお聞かせ下さい。

以上で1回目の質問を終わります。

〔教育監 答弁〕

学校教育部にいただきました数点のご質問にお答えいたします。はじめに「大阪の教育力向上に向けた緊急対策」についてですが、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」をかかげる吹田市において、確かな学力と豊かな人間性を培う小中一貫教育の推進や国語力向上プロジェクト、また規範意識を育てる教育など、今回、府教委の示す4つの柱については、表現の違いこそあれ、毎年、各校に対する指導事項に示し、本市としても重視してきた政策と捉えております。

具体的な個々の緊急対策については、各学校で子どもたちの学習到達度を把握し、授業改善を進める対策など、本年度より、全校で取組をはじめめるものもあれば、すでに朝の読書活動などが定着している本市にあつては、反復学習メソッドのようにモジュール学習を一律に導入するのではなく、各学校でそれぞれ判断して取組むものもございます。

「教育力向上に向けた対策」については、本市のこれまでの実践の上に立ち、大阪府の事業も活用しながら、家庭や地域とも連携して取組んでまいります。

次に、国旗・国歌の指導についてですが、昨年度の卒業式において、一部、国歌斉唱時の教職員の不起立については、府下的にも課題を残していると認識しております。

国際社会で生きる日本人の育成という視点からも、公立学校教員は、教育公務員として学習指導要領に基づき、国旗・国歌の指導を適切に行い、卒業式、入学式においても、範を示さなくてはならないと考えており、平成20年度（2008年度）の卒業式に向け徹底をして参ります。

〔教育長 答弁〕

「大阪の教育力」向上に向けた緊急対策につきまして、私からもお答え申し上げます。社会や経済の国際化が進み、科学技術目ざましい発展を遂げる中にありまして、21世紀を担う子供達が、主体的・創造的に生きて行くためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」、これらを総合的に育むことが重要であると考えております。そうした総合的な力の育成に当りましては、その土台となる基本的な生活や学習の習慣、生活規律の確立は、「みんなで子育て、地域の子ども」という目標の下、学校・家庭・地域が互いの立場で課題を共有し、共に育てる姿勢をもって進める必要があるものと考えております。今回、大阪府並びに大阪府教委から打ち出されました「緊急対策」も機械的にこれを行うのではなく、社会を主体的に「生きる力」の育成に主眼をおくものと認識致しており、地域との協働を柱に「わがまち吹田」の教育の独自性並びに主体性を発揮し吹田の子ども達の「総合的な人間力」を培って参りたいと考えております。そうした認識にたちまして、今後とも大阪府教委と課題を共有しながら、様々な実践を通じて、本市の教育施策を展開し、全国に発信しつつ、広く「大阪の教育力」を高めることに貢献して参りたいと存じます。以上、

宜しくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔地域教育部長 答弁〕

学校教育部にいただきました数点のご質問にお答えいたします。はじめに「大阪の教育力向上に向けた緊急対策」についてですが、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」をかかげる吹田市において、確かな学力と豊かな人間性を培う小中一貫教育の推進や国語力向上プロジェクト、また規範意識を育てる教育など、今回、府教委の示す4つの柱については、表現の違いこそあれ、毎年、各校に対する指導事項に示し、本市としても重視してきた政策と捉えております。

具体的な個々の緊急対策については、各学校で子どもたちの学習到達度を把握し、授業改善を進める対策など、本年度より、全校で取組をはじめめるものもあれば、すでに朝の読書活動などが定着している本市にあつては、反復学習メソッドのようにモジュール学習を一律に導入するのではなく、各学校でそれぞれ判断して取組むものもごございます。

「教育力向上に向けた対策」については、本市のこれまでの実践の上に立ち、大阪府の事業も活用しながら、家庭や地域とも連携して取組んでまいります。

次に、国旗・国歌の指導についてですが、昨年度の卒業式において、一部、国歌斉唱時の教職員の不起立については、府下的にも課題を残していると認識しております。

国際社会で生きる日本人の育成という視点からも、公立学校教員は、教育公務員として学習指導要領に基づき、国旗・国歌の指導を適切に行い、卒業式、入学式においても、範を示さなくてはならないと考えており、平成20年度（2008年度）の卒業式に向け徹底をして参ります。

最後に、「学校裏サイト」を検索する「案内サイト」については、教育センターの担当者が、情報教育推進委員会や教職員研修を通じて紹介しながら、学校と連携し、子どもたちが、誹謗中傷、メールによるいじめなど、インターネットを悪用する加害者にも、被害者にもならないように取組んでおりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔児童部長 答弁〕

児童部にいただきました（仮称）こども育成条例についてのご質問にお答えいたします。この条例は、子どもの健やかな育ちを支援することを目的に、児童部を中心に庁内関係部局の職員で構成する庁内検討委員会で、現在検討を行っているところでございます。

次代の担い手である子どもが個性を大切に、主体的に生きることができるよう環境を整備するため、今後とも教育委員会を始め関係部局と緊密な連携を図りたいと考えているところでございますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔自治人権部長 答弁〕

市民アンケートの在り方について、自治人権部にいただきましたご質問にお答えいたし

ます。

吹田市自治基本条例は、市民自治の運営原則の1つに「市民参画の原則」を定め、市民は、自らの意思と責任の下に市政に参画することを求めており、執行機関は、市民の参画する機会が保障されるよう、多様な市民参画制度の整備を図らなければならないとしております。

それを受けまして、平成20年（2008年）6月に策定いたしました、「吹田市市民参画の推進に関する指針」において、市民参画の手法は行政が達成すべき目標に応じて、それにふさわしい手法を常に工夫していくことが不可欠であり、また、審議会等やパブリックコメント、アンケートなど、必要に応じて複数の手法を組合せて用いることを求めております。

ご指摘のように、市民参画の機会を設けても、期待に反して参画する市民が、少なかったり固定化されたりする場合もございますが、市民の参画する機会を保障するためには、アンケートを含め様々な手法で、市民の意見を聞く機会を設けることは、今後も必要であると考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

〔市民文化部長 答弁〕

市民文化部にいただきました、市民アンケートのとり方についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、実施しております市民意識調査につきましては、4年に1度共通した設問設定を行って市民の方の意識の変化をお伺いしてきたところでございます。

一方、市政モニタリング調査につきましては、各課から募集したテーマに沿って設問設定を行い、施策に参考となる意見を市民の方から広くお聴きするものでございます。

市の総合計画に掲げております各施策に対する現在の満足度と今後の重要性について市民の意見を広く聴くことは、市民参画を推進する観点からも重要であると認識しており、今後、市民意識調査を行う中で、調査の方法等につきまして研究・検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔環境部長 答弁〕

環境部に関わります御質問につきまして、御答弁申し上げます。

本市では、かつて70%以上を農地と山林がしめる田園都市型の土地利用がなされてきました。しかし、昭和30年代の千里ニュータウン建設、昭和45年の日本万国博覧会の開催や江坂周辺をはじめとする大規模な市街地開発事業により、その姿が急変し、全市域の市街化がほぼ完了し、都市基盤が整った複合型都市として今日に至っております。

このような市域におきましては、緑や水に包まれた、まとまった自然空間は貴重な市民の財産であり、様々な施策で保全と創造に努めているところでございます。

かつては北摂山系から連坦していた豊かなみどりを、少しでも再生し つなげる という意味では、学校でのビオトープづくりもその具体的な取組として、また身近な自然環境学習の場を子ども達に提供する活動として、意義深いものであると考えております。

現在、見直しをいたしております環境基本計画におきましても、施策の柱に「生き物の生息空間の確保」を掲げております。この目標を達成いたしますためにも、行政の進めまず自然再生事業とともに、既に学校などにおいて活動をされているNPO団体をはじめ、ピオトープ管理士、市民、専門家、事業者のみなさまと力を合わせた協働による取組により、地域の緑を少しでもつないで行くことが重要であると考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

〔危機管理監 答弁〕

安心安全室にいただきました、数点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、9月6日に実施いたしました、吹田市・吹田市自治会連合協議会合同防災訓練につきましては、各連合自治会が一斉に実施された避難訓練と、それと連携した吹田市職員による情報収集・伝達訓練を実施いたしました。

この訓練に関しましては、報告を頂いている地域もございますが、吹田市自治会連合協議会では、11月にこの訓練の反省会を実施され、その場に、私どもも参加させて頂きまして、地域での訓練の状況や良かった点や反省点についてお聞きしております。

今後の訓練につきましては、今回の訓練の教訓を十分に踏まえ、防災関係機関の連携を目的とした訓練や多くの市民参加の下に行う訓練、地域密着の図上訓練など、様々な方法も加味しながら計画してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織につきましては、災害発生の初期段階におきまして、公的な支援が入りにくい状態の中では、住民の方々が防災活動を自らが行うことが重要となり、それも組織的に効果的に行うためには、自主防災組織が必要となります。

安心安全室では、講座や地域での訓練を実施する中で、自主防災組織の結成を訴えることによりまして、平成15年（2003年）には3地域でありましたが、現在12地域で結成されており、今後、全ての地域で自主防災組織が結成されますように努めてまいりたいと考えております。

次に、市民の方々に対する意識啓発につきましては、安心安全室では、市民の皆様の防災意識を高めていただくために、平成15年度（2003年度）から各自治会への防災講座、または公民館講座などの出前講座を開催しており、合計226回の開催により1万4,959名の方に受講していただいております。その中で非常食の備蓄につきましても啓発しており、これは、新型インフルエンザに対しても備えとなるものと考えております。

次に、災害発生時の各組織の役割分担にかかる広報につきましては、災害が発生した場合には、市民の方々との協力、連携が重要となり、各組織の役割を市民の方々にご理解いただくことが必要となりますことは、ご指摘のとおりでございます。今後、出前講座や訓練におきまして積極的に啓発してまいりたいと考えております。また、「市報すいた」での防災関連記事を予定しており、その旨に関しましても掲載したいと考えております。

次に、防災や危機管理のための専門職の配置につきましては、市長にとのことでございますが、まず、担当からお答え申し上げます。

防災や危機管理の取り組みには、一定の経験と知識が役立つことは、ご指摘いただいているとおりでございます。

現在、安心安全室には、危機管理の専門的知識を持っている者として、救急・救助業務の実務経験の有る消防OB職員や防犯の実務経験の有る警察OB職員を配置しておりますが、今後、どのような専門的知識や経験が必要か研究を進めて参りたいと考えております。以上、よろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

〔財務部長 答弁〕

財務部に係る御質問につきまして、お答え申し上げます。

世界的な金融危機の中で、景気後退が一段と進んでおり、歳入の根幹である市税への影響を憂慮しております。

平成21年度（2009年度）市税全体の収入見込額につきましては予測しがたいところもございしますが、平成20年度（2008年度）当初収入見込額658億3千万円と比較いたしましてマイナス2.1%、約13億8千万円減の644億5千万円を見込んでおります。

特に、法人市民税の収入見込額は平成20年度（2008年度）当初収入見込額と比較いたしましてマイナス24.6%、約17億1千万円減の52億4千万円と見込んでおります。

〔政策推進部長 答弁〕

政策推進部にいただきましたご質問にお答え申し上げます。

①お尋ねの開発事業等につきまして、現在、実施計画上で把握いたしております事業期間と事業見込額でございますが、東部拠点整備事業は、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までで約58億円、千里南地区センター再整備事業は、平成19年度（2007年度）から平成42年度（2030年度）までで約99億円、千里山駅周辺整備事業は、都市再生機構の直接施行による経費、都市計画道路千里山佐井寺線等の整備を含め、平成17年度（2005年度）から平成41年度（2029年度）までで約84億円、南吹田地域の都市計画道路西吹田駅前線立体交差事業は平成18年度から平成28年度（2016年度）までで約127億円、

（仮称）千里山竹園児童センター建設事業は、平成19年度から平成21年度（2009年度）までで用地費を含めまして約4億円、山田駅前の（仮称）青少年拠点施設整備事業は、平成19年度から平成22年度（2010年度）までで約36億円でございます。なお、（仮称）千里山竹園児童センター及び（仮称）青少年拠点施設の運営費につきましては、それぞれ最も適した運営形態を検討しているところであり、今後精査してまいります。

②次に、「均衡財政」維持の方策についてでございますが、本市におきましては現在、現役世代の受益は現役世代の負担でまかない、負担を将来の世代へ先送りしない、持続可能な自主・自律の財政基盤の確立に向け、財政健全化計画（案）後期財政健全化方策の取り組みを進めるとともに、庁内分権の推進による政策配分予算制度の導入や、簡素で効果的な職員体制の確立を目指し、職員体制再構築計画の策定に向け作業を進めております。

さらに事務事業につきまして、事業仕分け評価や行政評価に仕組み評価、点検を行っているところでございます。

また、現在整備されている施設につきましては、市民ニーズに沿って整備されてきたものと認識しておりますが、運営経費、市民一人あたりコスト等を、ホームページや各施設での掲示により、市民の皆様への公表を順次進めております。職員のコスト意識の向上を図り、施設管理経費の削減に努め、効果的効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

今後、整備が必要となります施設等につきましても、重要性や緊急性、効率性等を検証し、活用できる財源の検討も含め、今後の財政状況を見極めながら整備してまいりたいと考えております。

第3次総合計画に掲げます本市の将来像の達成に向けた施策や新たな市民ニーズに対応する施策の実施に当たっては、赤字地方債の発行や財政調整基金の取崩しに頼らず、収入の範囲内で支出を組むことのできる健全で持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えておりますので、以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔学校教育部長 答弁〕

学校建て替え基金の創設につきまして、市長にとのことでございますが、まず担当の学校教育部からご答弁申し上げます。

本市の学校施設につきましては、高度成長期や児童・生徒が急増しました昭和39年(1964年)から昭和56年(1981年)に新築、増築された学校が多く、外壁や建具の劣化、校舎の雨漏り等、経年的な老朽化が進んでおります。

しかし、現在、学校施設につきましては、児童・生徒の生活・学習の場であるとともに、災害時の避難場所にもなっており、安心・安全の面から耐震化を優先して実施しているのが現状でございます。

今後、校舎の建て替えとなりますと、本市に70校園ございます校舎等の施設につきまして、年次的な計画を立てることも必要となり、1校当たり30億円近いという膨大な財源が必要となってまいります。

市といたしまして、当面優先せざるを得ない学校の耐震化工事に、現時点の概算でも総額百数十億円程度の費用が必要と見込んでおり、財政状況が厳しいなかで、並行して「学校建て替え計画」を立案するのは大変難しく、建て替え計画がないもとでは、市民の皆さんから託される寄付を具体的にどのように生かすかが不明確となり、基金の趣旨が十分に生きてこないのではないかと危惧いたすところでございます。

今後、基金の原資となる資金の確保など、市民の皆様からの寄付を生かすことができる新たな条件なども見極めながら、教育にかかる基金につきまして、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔市長 答弁〕

神谷議員からいただきましたご質問にご答弁申し上げます。

まず初めに、危機管理アドバイザーの設置についてでございますが、私は、安心安全のまちを築くことこそが自治体の最重要課題と考えておりまして、本年3月に市議会のご議

まち

決を得まして「安心安全の都市づくり宣言」を行い「防災・防犯」だけではなく「くらし・健康」「子育て・教育」「コミュニティ」といった幅広い観点から取り組んでまいったところでございます。とりわけ、市民の生命と財産を守る、危機管理や防災対策につきましては、専門知識を持つ人材を配置することは、非常に重要であると考えているところでございます。

ご提案いただきました点も踏まえまして、本市の安心安全の職員体制について、さらに検討してまいります。

次に、「学校建て替え基金」の創設についてでございますが、「ふるさと納税」制度の活用につきましては、本年3月に創設いたしました「みんなで支えるまちづくり基金」等への寄付を、市報やホームページで広く呼びかけているところでございます。そうした中、新たに基金を創設し、市民から寄付を募り学校の建て替えを進めてはとのご提案を頂戴いたしました。

学校施設につきましては、子ども達の学習活動を支える基盤であるとともに、災害時等に避難所として大きな役割を果たす地域の防災拠点でもございます。補修や改築の必要性がある学校の存在につきましては、私も認識いたしているところでございます。

現在は、喫緊の課題といたしまして、校舎や体育館の耐震化に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。また、定額給付金につきましては、現在、総務省の原案では、生活支援及び地域経済対策が目的であるとされておりますことから、個々の世帯において、それぞれ活用していただくべきものであると考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔再質問〕

大きく2点、要望をさせていただきます。

まず、市長の答弁をお聞きしまして、職員体制も検討するとの事でしたが、危機管理を考えるのであれば、日頃の自衛隊との繋がりは大切にしておいてください。北摂近隣各市の中で、広報誌に自衛隊の案内を載せていないのは吹田市だけであり、また市長は自衛隊募集相談員の委嘱式に参加もされていないとのこと。近隣市では市長室で行われている式典に参加すらされないということで、本市在住の自衛隊員の家族の方から苦情もお聞きしています。それで、自衛隊組織から吹田市がマイナスのイメージを持たれているようなことになるのなら、それはいざという時に市民の不利益となる可能性があります。安心・安全のまちづくり宣言をだされた阪口市長には、自衛隊との日頃の連携を密にとっていただくことを要望いたします。

また、学校の建て替え計画もない段階では、基金も作れないとのこと。

そうであれば早急に計画を立ててください。学校の耐震化と建て替えは別の問題ではないのですか。吹田には小中学校だけでも54校あります。今すぐ建て替えにとりかかり、毎年1校立て替えても全て終わるのは50年後です。市内の古いところでは45年以上も

改修されていない学校もあり、地方から親の転勤と一緒に引っ越して来るはずだった児童が、あまりにも吹田の小学校が汚いので行きたくないといい、親と離れて祖父母のいる地方で学校に通っているという現実があることを市長はご存知でしょうか。トイレが汚くて学校でトイレに行けないという児童もいます。

すでに建設に取り掛かっているのに、**将来的なランニングコストが算出できないような新規建設や何十億もかかる大型開発よりも、子供達が毎日使う学校に目を向けてください。**恐らく今後、全国的に自治体の財政は悪くなります。まだ少しでも余力があるうちに、予算を学校施設に回してください。先ほども申しましたように、学校単体でなく地域の中心となる複合施設でいいではないですか。**こうした複合施設は、子供達と地域の大人の斜めの関係を作ると共に、お年寄りとの交流では、核家族では感じられない、人間の「老い」や「死」について、学ぶ機会を提供することでしょう。**

将来的に人が吹田に集まる仕組みを、先見の明をもってつくっていただきたいと思います。
以上です。